

豚コレラ対策の徹底を求める緊急申し入れ

平成31年2月26日

自民党養豚農業振興議員連盟

会長 宮腰 光寛

昨年9月以降、現時点で、岐阜県、愛知県等の5府県において計10例17農場で豚コレラが確認された。また、野生いのししにおいても、岐阜県及び愛知県で計192例の陽性が確認されている。このような状況を踏まえれば、一連の豚コレラの発生は未だ収束の気配を見せず、今後も感染が拡大することが強く懸念される。

一方、豚コレラとは全く異なる豚の病気であるが、昨年8月以降、中国、モンゴル、ベトナムで発生が拡大しているアフリカ豚コレラの我が国への侵入も最大限の警戒が必要な状況が続いており、実際に、中国等からの旅客の手荷物から見つかった肉製品等からアフリカ豚コレラのウイルス遺伝子が見つかる事例が11例確認されており、脅威が現実のものとなっている。

養豚農家の方々は、日々不安をかかえている。豚コレラの更なる発生とアフリカ豚コレラの侵入を確実に防ぎ、一日も早く、安心して養豚経営を行うことができるよう、政府に対し以下の項目について申し入れする。

記

1. 豚コレラ対策について

- (1) 発生原因の早期究明をはかり、得られた知見を全国の農家に周知すること
- (2) 野生いのししの感染拡大を封じ込めるため、防護柵の設置、わなの増設、野生いのしし向け経口ワクチンの使用等の具体的かつ包括的な対策を早急に策定・公表し、国が責任を持って実行に移すこと
- (3) 農家に対し、国が主導的に飼養衛生管理の指導を行うとともに、全国の自治体と、指導法、事例等を共有すること
- (4) 殺処分や移動制限等措置の対象となった農家に対し、丁寧な説明を行うとともに、確実かつ迅速な補償を行うこと。また、地方に対する十分な支援を行い、防疫措置等に関し関係自治体が負担する費用の軽減に努めること
- (5) (2)～(4)の対策を確認した上で、飼養豚向けワクチンの接種についても検討すること

- (6) 殺処分措置等の対象となった農家の経営支援について早急に検討し、その実施に万全を期すること
- (7) 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはない、また、感染豚の肉が市場に出回ることはないこと等、風評被害対策のため、消費者に対して正確な情報を積極的に発信すること

2. アフリカ豚コレラ対策について

- (1) アフリカ豚コレラはワクチンがないため、一度侵入を許すと瞬く間に広がってしまうため、水際検疫を最大限に強化すること
- (2) アフリカ豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはない、また、感染豚の肉が市場に出回ることはないこと等、風評被害対策のため、消費者に対して正確な情報を積極的に発信すること

以上